**2005年11月20日(第4版) *2004年1月16日(第3版)

許可番号 09BZ6008

一般 X 線用テレビ装置 JMDN 70027000

_{特管} X 線 T V カメラ M T V - 2 5 0 A

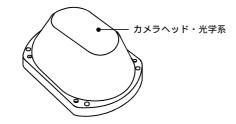
【形状・構造等】

* * 1.構成

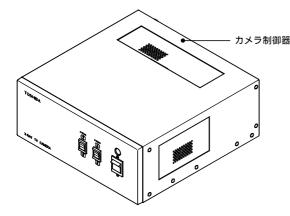
- (1) 標準構成
 - ・カメラヘッド
 - ・カメラ制御器
 - ・カメラケーブル
 - ・X線制御器用ケーブル
 - ・POWER ケーブル
 - ・アース線
 - ・スペアヒューズ
 - ・取扱説明書
 - ・据付・サービスマニュアル

** 2.各部の名称

** (1) カメラヘッド・光学系部



** (2) カメラ制御器部



* * 3 . 電気定格

(1) 電源定格

 <1> 電源電圧
 単相交流 100V

 <2> 周波数
 50/60Hz

 <3> 電源容量
 約 90VA

 <4> 電源電圧変動
 ± 10% 以下

** (2)機器の分類

<1> 電撃に対する保護 : クラス 機器
<2> 機器の型式 : 永久設置形機器

* * (3) EMC 規格

本装置は、IEC60601-1-2:1993 に適合している。

4.本体寸法および質量

単位 寸法:mm、質量:kg

(1) 標準構成

・カメラヘッド・光学系部

290(幅)、130(高さ)、220(奥行)、2(質量)

・カメラ制御器部

300(幅)、132(高さ)、335(奥行)、8(質量)

【性能、使用目的、効能又は効果】

この製品は、X線 TV 寝台と組合せて使用する CCD X線 TV カメラです。別構成の光学アダプタにより 9、12、14 インチ I.I. との組合せが可能です。

ディジタル技術を応用してX線透視時の最終画像をフリーズする機能や、直接撮影像をフリーズする機能、モニタ上の画像を一時的に保管する機能、ノイズリダクションやスキャン反転機能を備えています。

また、VIDEO ABC 及び AEC インタフェースを有し、ヘッド部 にはオートアイリスが内蔵されています。

【操作方法又は使用方法等(用法・用量含む)】 1.使用環境条件

(1) 周囲温度 : 5 ~ 40

(2) 相対湿度 : 30 ~ 85% (結露しないこと)

(3) 気圧 : 700 ~ 1060hPa

2. 本装置の操作の仕方

本装置の操作のしかたは、下記項目に従って取扱説明書に記載してあります。装置を使用する前に必ずお読みください。

(取扱説明書 2B363-068 第5章「使用方法」)

(1) 始業点検

- (2) カメラ制御器の電源
- (3) スキャンの切替
- (4) 終業点検

【使用上の注意】

<禁忌・禁止>

- (1) この装置は防爆形ではないので、装置の近くで可燃性および爆発性気体を絶対に使用しないこと。
- (2) 装置に消毒剤や洗剤、水をかけたり、噴霧しないこと。 また、患者の血液や体液がかからないようにすること。

<重要な基本的注意>

- (1) この装置に過度の振動または衝撃を与えないこと。誤動作、 故障の原因となる。
- (2) カメラ制御器の FAN 吹き出し口および風穴をふさがないこと。塞いだまま使用すると、発熱により製品の誤動作、故障の原因となる。
- (3) 異常な臭いや加熱に気がついたら、ただちにシステムの電源を「OFF」すること。また、配電盤のスイッチを「OFF」すること。
- (4) この製品に使用している FAN は、故障により停止した場合 ブザーにて合図する。このようなときは、システム電源を OFF して、最寄りのサービスセンタに連絡すること。FAN が 止まった状態で使用すると故障の原因となる。

<相互作用>

(1) 装置が誤動作するおそれがあるので装置を設置した部屋に は携帯電話等の電波を発する機器類を持込まないこと。 また、患者などが持込んだ場合は、これらの機器の電源を 切るよう管理・指導すること。

<その他の注意>

- (1) 使用前に、必ず X 線画像が正常にモニタに表示されることを確認すること。
- (2) 電源容量、電圧および周波数がこの装置に適合するか確認 すること。
- (3) 装置は確実に接地すること。
- (4) 次のような消毒剤を使用しないこと。製品に損傷を与える。 消毒により損傷した製品は性能および安全性を保証できない。
 - <1> 塩素系消毒剤など金属やゴムに対して強い腐食性を持つ消毒剤、または消毒剤の取扱説明書に、金属、プラスチック、ゴム及び塗装のうち一つでも、使用が不適と注意書きのあるもの
 - <2> ホルマリンガスやスプレータイプのように、製品内部 に入り込むおそれのある消毒剤
 - <3> シンナやアルコールなど揮発性の高い溶剤や、コンパウンドなど研磨材入りのもの
- (5) 製品の電源を切った状態で、消毒・清掃すること。消毒後は、室内を十分換気してから使用すること。
- (6) この装置を廃棄する場合は産業廃棄物となる。必ず地方自 治体の条例・規則に従い、許可を得た産業廃棄物処分業者 に廃棄を依頼すること。

本装置を使用するに当たっての注意事項が、取扱説明書の冒頭にピンクや黄色で色分けされたページにまとめて記載してありますので、装置を使用する前に必ずお読みください。 取扱説明書(28363-068)

「安全上の注意」、「使用・管理に関する重要情報」、 「保証について」、「免責事項について」、

「このマニュアルの使い方」

【作動・動作原理】

この装置は、I.I. によって可視化されたX線画像を CCD カメラによって撮像し、モニタに表示する信号を出力します。

【貯蔵方法及び有効期間等】

1.輸送及び保管条件

(1) 周囲温度 : -10 ~ 60

(2) 相対湿度 : 30 ~ 85% (結露しないこと)

(3) 気圧 : 700 ~ 1060hPa

* * 2.耐用期間

指定された保守点検を実施した場合に 10 年です。

[自己認証(当社データ)による]

(ただし、耐用期間は使用状態により変化するため、個別に定める場合はこれを優先します。)

なお、耐用期間内においても次の部品は交換が必要です。

<1> 障部品

また、装置を構成する部品の中にはモデルチェンジの周期が短い一般市販部品があり、耐用期間内であってもサービスパーツを供給できなくなる場合があります。

【保守・点検に係る事項】

保守点検には、「日常点検、定期点検」があります。

1. 日常点検

「始業点検」と「終業点検」があります。 お客様に行っていただく点検です。

詳しくは装置の取扱説明書 (2B363-068)第 5 章「使用方法」を参照してください。

2. 定期点検

定期点検を行ってください。

「お客様に行っていただく点検」と「サービスエンジニアが行 う点検」があります。

詳しくは装置の取扱説明書 (2B363-068)第 6 章「保守」を参照してください。

3. 定期交換部品

特にありません。

4.消耗品

特にありません。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者

東芝メディカルシステムズ株式会社

住所: 〒324-8550

栃木県大田原市下石上 1385 番地

ご連絡は当社 品質保証部 にお願い致します。

TEL: 0287-26-6304(ダイヤルイン)

休日・夜間 お客様コール受付窓口 東芝メディカルコールセンタ

お客様専用フリーダイヤル:0120-1048-01

開設時間:

営業日 17:30 ~ 翌日 9:00 休業日 9:00 ~ 翌日 9:00

製诰業者

東芝メディカルシステムズ株式会社

最寄りのサービスセンタ

取扱説明書を必ずご参照ください